

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(1) 実労働時間数および出勤日数の推移

毎月勤労統計の一人平均月間総実労働時間数の推移を、昭和二六年から三二年についてみると、年年の景況を反映して若干の伸縮を示している。調査産業総数では、二九年上半期までの微増傾向が、二九年下半期から三〇年上半期にかけて減少に転じ、三〇年下半期以降ふたたび増勢に変わった。この増加傾向は三一年においてとくにいちじるしく、三〇年平均にたいして二・一%増を示した。製造業についてもこれと同様な推移がみられる。他の大分類産業の動きはそれぞれ異っているが、三一年には、運輸通信およびその他の公益事業をのぞくいずれの産業も、二六年以来の最長に達した点は共通である。

ところが三二年には、鉱業をのぞく各大分類産業とも減少傾向に転じ、三一年にたいして、調査産業総数で〇・五%減を示した。その伸縮の中は、製造業において最もいちじるしい(二・九%増から〇・七%減へ)。また卸売および小売業では、二六年以降ひきつづいた延長傾向が三二年にいたって反転し、はじめて減少を示した(第一二〇表、第三〇図参照)。

第120表 労働時間の対前年同期増減率

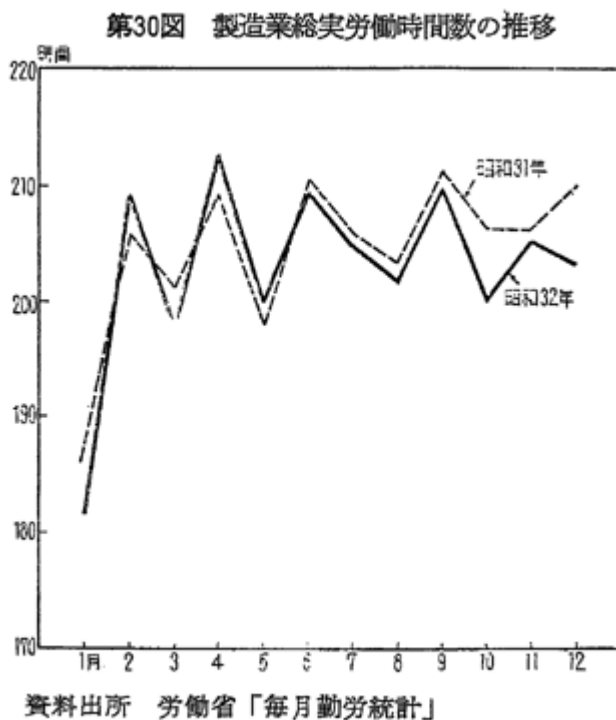
第120表 労働時間の対前年同期増減率(%)

年・期	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
昭和27年平均	0.2	0.8	0.2	0.7	△1.1	2.3	0.9	0.4
28年平均	1.0	1.2	0.7	0.2	4.1	11.4	0	0
29年平均	△0.4	△0.4	0.6	0.7	△10.1	△9.7	0	0
30年平均	0.4	0.4	0.4	0.2	0	1.7	0.4	0.4
31年平均	2.1	2.9	1.0	1.0	15.0	21.1	1.3	1.9
32年平均	△0.5	△0.7	△0.9	△1.0	3.6	1.8	△1.2	△1.2
29年上半期	0.4	0.9	—	0.9	—	△1.2	0.4	0
下半期	△1.2	△1.7	—	0.3	—	△19.0	△0.4	△0.4
30年上半期	△0.6	△0.9	0.2	0.3	△9.4	△11.4	0	0.4
下半期	1.3	1.6	0.6	0.2	9.9	17.3	0.4	0.4
31年上半期	2.4	3.3	1.4	1.3	14.3	22.9	1.3	1.7
下半期	1.8	2.5	0.5	0.8	15.7	18.9	0.8	0.8
32年上半期	△1.4	△0.1	△1.4	△1.4	11.4	10.7	△1.3	△1.2
下半期	△0.6	△1.4	△0.6	△0.8	△3.0	△6.4	△0.4	△0.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) △印は減少

第30図 製造業総実労働時間数の推移



同じ期間の推移を、所定内労働時間、所定外労働時間別にみると、所定内労働時間数は、三一年までは景気変動とほとんど関係なく、おおむね延長傾向をたどってきており(鉱業は例外)、調査産業総数で、三一年は二六年にだいし二・九%増を示した。そのおもな要因としては、出勤日数の増加や遅刻・早退の減少などが考えられよう。

しかし、三二年に入ると、この一貫した漸増傾向が反転し、各大分類産業とも例外なく減少、調査産業総数で〇・九%減、鉱業、製造業、金融および保険業ではいずれも一・〇%減となったことが注目される(第一二〇表参照)。さきにみた三二年における総労働時間数の減少は、この所定内労働時間数の減少によるところが大きいといえよう。

三二年における所定内労働時間数のおもな減少要因として、まずあげられるのは、暦日の差異にともなう出勤日数の減少である。すなわち、三一年における出勤日数が、うるう年と日曜、祭日の重複とによって、三二年にくらべ、上半期だけでおおむね二日ほど多かったことである。このほか、制度的縮小1所定労働時間の短縮-を実施した事業所が若干あったことも多少影響していると考えられる(注)。

(注)第一二一表は、「労働時間制度調査」の対象となった製造業六産業の一、二二九事業所のうち、三一年一月一日以降満一カ年間に、所定労働時間の延長あるいは短縮をおこなった事業所数を産業別に示したものである。短縮事業所数は延長事業所数の五倍にちかく、とくに紡織業、化学工業の二産業が目立っている。短縮時間をみると、紡織業では二七事業所が一五分、化学工業では九事業所が三〇分となっている。

第121表 産業所定労働時間の延長・短縮事業所数

第121表 産業および所定労働時間の延長・短縮別事業所数

産 業	計	延 長	短 縮
紡 織 業	209	3	29
化学工業	230	3	15
第一次金属	184	3	3
機 械	240	2	7
電気機器	175	2	9
輸送用機器	191	1	3
計	1,229	14	66

資料出所 労働省「労働時間制度調査」(昭和32年11月)

(注) 所定労働時間とは、所定始業時刻と所定終業時刻の間から、所定休憩時間をのぞいたものである。

ここで出勤日数の動きをみると、その推移は産業により区々であるが、調査産業総数では、二七年に微増、二八、二九両年は保合にとどまり、三〇年から三一年をつうじて増加をつづけた。ところが三二年には、三一年にたいして一、二%の減少を示して、さきにみた所定内労働時間数の減少に対応している。製造業についても同様な動きがみられる(第一二〇表参照)。

つぎに所定外労働時間数の推移をみると、三一年上半期まで一貫した減少傾向をつづけた運輸通信およびその他の公益事業をのぞいて、各産業とも、二八年ないし二九年の減少傾向が、三〇年下半期から増勢に転じ、以後三一年をつうじて、かなり大巾な増加をつづけた。しかし三二年に入ると、鉱業では増勢が鈍化し、製造業、卸売および小売業の二産業では、下半期に減少を示すにいたつた。製造業における動きをみると、二八年まで増加をつづけたものが、緊縮政策下の二九年から三〇年上半期にかけてかなり減少、三〇年下半期以降は数量景気、投資景気の過程をつうじて大巾な増勢に転じ、三二年下半期には景気後退を反映してふたたび減少を示して、所定外労働時間の景気感応的な性格が明らかである(第一二〇表参照)。

なお、三二年における労働時間の動きを月別にみると、総実労働時間数は、製造業で六月、調査産業総数で八月、所定外労働時間数は、ともに九月を境として、従来の増加傾向が減少に転じている。とくに製造業における所定外労働時間数は、その後逐月減少の度をつよめている(第一二二表参照)。

第122表 昭和32年労働時間の対前年同月増減率

第122表 昭和32年労働時間の対前年同月増減率(%)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
調査産業総数									
総実労働時間数	1.4	1.3	△0.9	0.3	△0.5	△0.5	△0.1	0.1	△1.7
所定外労働時間数	10.2	10.6	7.4	5.4	1.1	△3.5	△3.6	△9.3	△6.2
製 造 業									
総実労働時間数	1.6	1.1	△0.4	△0.2	△0.7	△0.8	△2.9	△0.5	△3.1
所定外労働時間数	9.5	10.0	5.8	4.2	0	△5.6	△6.5	△13.6	△13.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) △印は減少

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(2) 製造業中分類別の動き

製造業における総実労働時間数の動きを産業中分類別にみると、三一年では煙草製造業をのぞくすべての産業で増加し、製造業計で二・九%増と、二五年以降最高の増加率を示した。とくに際立つて伸張したのは、機械関係の諸産業である。ところが三二年は、石油および石炭製品、煙草以外のいずれの産業においても減少していて、製造業計では〇・七%減を示した。

とくに精密機器、ゴム製品、家具および装備品、機械、第一次金属、皮革、印刷出版、化学における減少が目立っている(第一二三表参照)。

第123表 製造業中分類別総実労働時間数の対前年増減率

第123表 製造業中分類別総実労働時間数の対前年増減率(%)

産 業	31年	32年
製造業計	+2.9	-0.7
食 料 品	+0.1	-0.2
煙 草	-0.9	± 0
紡 織	+2.1	-0.4
衣 服	+0.7	-0.7
木 材	+2.6	-0.8
家 具	+0.9	-1.4
紙	+1.3	-0.5
印刷出版	+1.7	-1.2
化 学	+1.4	-1.1
石油石炭	+0.5	+0.3
ゴ ム	+2.1	-1.5
皮 革	+1.9	-1.2
ガラス土石	+3.2	-0.7
第一次金属	+2.5	-1.3
金属製品	+2.5	-0.2
機 械	+6.4	-1.3

電気機器	+6.4	-0.5
輸送用機器	+5.4	-0.8
精密機器	+3.2	-2.1
その他	+1.3	-1.1

資料出所 労働省「毎月勤
労統計」

製造業における所定外労働時間数は、三一年に二一・一%の大巾な増加をみせたが、三二年にはわずか一・八%増にとどまった。上半期には、印刷出版をのぞくすべての産業で増加し、平均一〇一・七%増を示したものが、下半期には、煙草、石油および石炭製品、衣服および身廻品、紡織業をのぞくいずれの産業も減少し、平均六・四%減となったためである。上下両半期を比較して、伸縮の巾がとくに大きいのは、皮革および皮革製品、ゴム製品、電気機器、機械、第一次金属、化学である。また下半期における縮少傾向がいちじるしいゴム製品、皮革および皮革製品、精密機器、電気機器、機械、金属製品、家具および装備品の諸産業は、いずれも、三一年には大巾な増加をみせた産業であったことが注目されよう(第一二四表参照)。なお、所定外労働時間数が前年同月を下回りはじめた月は、精密機器が六月、家具および装備品が七月で、機械関係三産業、化学、紙および類似品、ゴム製品、皮革および皮革製品では八月、金属関係二産業は九月、紡織業はおくれて一一月となっている。

第124表 製造業中分類別所定外労働時間数の対前年同期増減率

第124表 製造業中分類別所定外労働時間数の
対前年同期増減率(%)

産 業	31 年	32 年	
	年平均	年平均	上半期 下半期
製造業計	+21.1	+1.8	+10.7 -6.4
食料品	-0.6	+3.4	+10.2 -2.2
煙草	-25.0	+22.6	+11.4 +34.6
紡織	+13.3	+7.0	+14.3 ± 0
衣服	+10.7	+6.0	+10.0 +1.1
木材	+13.9	+1.0	+7.3 -4.5
家具	+11.9	-3.5	+7.1 -12.3
紙	+5.0	-0.6	+3.8 -4.7
印刷出版	+6.3	-1.1	-0.6 -1.4
化学	+6.2	± 0	+10.3 -8.8
石油石炭	+1.2	+10.5	+15.8 +5.8
ゴム	+17.8	-2.0	+17.9 -16.6
皮革	+24.2	+1.3	+22.2 -16.1
ガラス土石	+18.5	+2.2	+10.1 -5.2
第一次金属	+16.4	+1.6	+13.1 -8.9
金属製品	+19.1	-1.6	+8.5 -9.7
機械	+49.8	± 0	+12.0 -10.7
電気機器	+47.2	± 0	+13.0 -12.5
輸送用機器	+32.0	-0.8	+7.7 -9.0
精密機器	+32.6	-6.3	+5.4 -14.8
その他	+9.5	-6.8	+1.9 -15.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(3) 規模別の動き

製造業における一人平均月間総実労働時間数の事業所規模間格差の推移を、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇とした比率によってみると、三〇～九九人の小規模事業所は、大規模事業所にたいして、二七年以降の各年、一〇六から一〇七程度のひらきを示している。三二年についてみると、各規模事業所とも事業所規模が減少していて、一〇〇～四九九人が一〇三・五、三〇～九九人が一〇六・七となっており、三一年の一〇三・四、一〇七・二にくらべて、わずかに縮小気味である(第一二五表参照)。なお、五～二九人規模の事業所における総実労働時間数が、それ以上の規模にたいしてどれほどの格差を示しているかを、毎月勤労統計乙調査によってみると、三二年下半期において、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇として、一〇〇～四九九人の中規模が一〇四・一、三〇～九九人の小規模が一〇七・七であるのにたいし、五～二九人規模では一〇八・九となっている。

第125表 製造業事業所規模別事業所規模の格差

第125表 製造業事業所規模別総実労働時間数の格差（規模 500人以上=100）

年	100～ 499人	30～99人
昭和27年平均	103.6	105.9
28年平均	104.1	106.0
29年平均	104.1	106.3
30年平均	104.6	107.7
31年平均	103.4	107.2
32年平均	103.5	106.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

三一年における経済の好調は、雇用の増大および賃金の上昇をもたらしたが、同時に操業度の上昇、労働時間の増加、未熟練労働者の配置等のため労働災害件数は増加した。三二年に入ってから上半期まではこのような産業活動の活況が持続されて災害が多かったため、三二年における休業八日以上の死傷災害件数は、年間の合計としては前年をさらに上回った。しかし雇用総数も増加しているため、死傷災害の年千人率(労働者千人当り休業八日以上の死傷災害件数)としてみると、前年とほぼ保合いであった。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(1) 労働災害件数の動向

(イ) 死傷災害件数

全産業における休業八日以上之死傷災害件数は、戦後二九年までは逐年増加をつづけ、三〇年では前年のデフレにより若干減少したが、以後再び増加し、三二年も前年より三万件増加して三九万八千件に達した(第一二六表参照)。

第126表 産業別死傷災害件数

第126表 産業別死傷災害件数（休業8日以上）

年	全産業	製造工業	鉱業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他
昭和31年	366,273 (5,308)	133,151 (1,088)	49,407 (818)	93,901 (1,778)	18,177 (339)	34,398 (282)	25,674 (484)	11,565 (519)
昭和32年	398,190 (5,612)	143,329 (1,175)	54,788 (987)	103,926 (1,910)	20,356 (353)	36,152 (278)	27,152 (491)	12,487 (418)
32年の対前年増加	31,917	10,178	5,381	10,025	2,179	1,754	1,478	922

資料出所 労働省「災害月報」 (注) () は死亡数を示し内数である。

これを産業別にみると、増加のもっとも目立ったのは建設業であって、三一年が三千件の増加にすぎなかったのに対し三二年は一万件の増加であった。一方製造工業も一万件増加したが、増加の中は三一年の三分の二にすぎず、運輸業、貨物取扱業なども増加が鈍化した。また製造工業を月別にみると、三一年の五月頃から前年同月に対する増加が目立つようになり、これが三二年の上期までつづき、下期では次第に増加の中が縮少した。

労働災害件数の発生は、ごく大きな傾向としては産業活動の状況を反映するものと思われるが、製造工業や運輸業などの災害の増加が鈍化したのは、工期の長い建設業と異り、これらの部門にはデフレの影響が比較的早急にあらわれたためであろう。

なお、鉱業の死傷災害件数は二六年から減少をつづけていたが、三一年で増加に転じ、三二年も約五千件増加した。

つぎに死亡災害の動きをみよう。全産業の死亡件数は、戦後では二九年の五、六〇〇件がピークとなっていたが、三二年はこれと同水準に達している。産業別にみて、死亡のもっとも多いのは建設業であって、二五、六年当時は製造工業を下回っていたが、その後かなり急激な増加を示し、三〇年には一旦減少したが、以後再び増加し、三二年では二五年の約二倍の発生をみた。また鉱業は三一年では二六年以降の最低件数を示したにもかかわらず、三二年は大巾に増加している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(1) 労働災害件数の動向

(口) 疾病件数

労働者の業務上の疾病は、死傷災害と異つて、その発生状況を把握することが困難であるが、一応「業務上疾病および食中毒調」の疾病をみると、三二年の発生件数は一七、〇二二件で前年と保合いである(付属統計表第二五表参照)。これをさらに労働基準法施行規則第三五条の号別にみると、件数の多いのは一号(負傷に起因する疾病)、三号(高熱ガス等による結膜炎その他の眼の疾患)、六号(暑熱な場所における業務等による熱傷および寒冷な場所における業務等による凍傷)など、概して急性のもので、これらで総件数の八〇%を占めている。なお水準としては低いが、四号(有害放射線による疾病)、七号(塵肺症)、一二号(騒音による耳の疾患)および一五号(水銀などによる中毒)が前年にくらべ目立った増加を示している。

(注)疾病の中の職業病は労働災害とは異質的なものであるが、補償その他において一括して取扱われることが多いので、ここでも区別していない。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(1) 労働災害件数の動向

(ハ) 原因別の構成

労働災害の原因別の構成比をみると、全産業では作業行動災害がもっとも多く、動力運転災害がこれにつき、特殊危険災害(電気災害や毒劇災害など)、雑原因災害(火事災害や倒壊災害など)はごくわずかである(第一二七表参照)。これを産業別にみると、林業のように筋肉労働が主体となっている産業では作業行動災害が極端に多いのに対し、製造工業のように機械化されている産業では動力運転災害が相対的に多い。

第127表 死傷災害件数の原因別構成比

第127表 死傷災害件数の原因別構成比

災 害 原 因	全 産 業		製 造 工 業		建 設 業	
	昭和29年	昭和32年	昭和29年	昭和32年	昭和29年	昭和32年
動 力 運 転 災 害	16.5	18.9	27.5	30.5	6.6	9.1
作 業 行 動 災 害	75.2	74.2	61.5	61.0	87.2	85.5
特 殊 危 険 災 害	4.0	3.9	6.8	6.2	2.0	2.5
雑 原 因 災 害	4.3	3.0	4.2	2.3	4.2	2.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「負傷年報」

なお、全産業の構成比を二九年とくらべると、動力運転災害が増大し、他はいずれも減少しているが、とくに雑原因災害の減少が目立っている。また動力運転災害の中では一般動力機災害および動力運転機災害の増加がやや大きい。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(1) 労働災害件数の動向

(二) 傷害部位別,性質別の構成

災害原因別の構成比が産業によって特徴のある形態を示しているように,傷害部位別の構成比にも産業による相違があらわれている。これについては三二年の結果はまだ集計されていないが,毎年あまり大きな変化はみられないので,三〇年度の労災保険の統計をみると,調査産業総数では上肢がもっとも多く,ついで下肢,胴体,頭部,面部頸部,の順になっている。しかし,これを産業別にみると,林業では下肢が半数近くを占めているのに対し,製造工業では上肢が半数となっていて,原因別と同様ここでも林業と製造工業は対照的である(付属統計表第二六表参照)。なお近年製造工業などで上肢が漸増しているが,これは前述の動力運転災害の増加に照応するものと思われる。

つぎに傷害性質別の構成比をみると,挫傷および破碎傷がもっとも多く,各産業とも四〇%以上がこれによって占められている(付属統計表第二七表参照)。ついで多いのが骨折,化膿を伴わない切傷等であるが,貨物取扱業だけは骨折について脱臼および捻挫が多い。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(2) 労働災害率の動向

労働災害件数の動向は以上のようなものであるが、労働災害を比較する場合は、労働者数ないしは労働時間数の増減をも考慮する必要があるので、つぎに千人率および度数率(百万労働時間当り休業一日以上の死傷件数)の動きをみるとともに、労働災害の重さを強度率および平均労働損失日数でみてみよう。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(2) 労働災害率の動向

(イ) 千人率および度数率

全産業における千人率は、既述のような死傷災害件数の増加にもかかわらず、一方においては雇用の増加もみられたため、三二年では前年とほぼ同率であった(第一二八表参照)。産業別には建設業および農林業の増加が目立っている。なお製造工業は若干減少している。

第128表 産業別労働災害率

第128表 産業別労働災害率(千人率)

年	全産業	製造工業	鉄業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他
昭和25年	26.27	25.30	93.61	37.53	24.15	151.67	44.86	1.33
26年	29.27	25.02	110.54	39.50	20.19	178.04	49.86	1.62
27年	28.50	22.74	107.91	47.49	19.73	154.92	57.63	1.81
28年	28.77	22.73	103.84	59.75	18.80	161.73	59.01	1.91
29年	29.82	22.34	106.26	77.05	19.53	141.83	68.42	2.30
30年	28.18	22.09	99.08	76.06	18.24	133.16	76.55	2.61
31年	28.39	23.07	97.69	77.09	21.11	138.85	79.90	2.92
32年	28.41	22.36	104.10	84.95	22.08	135.75	88.91	2.88

資料出所 労働省「災害月報」

つぎに労働者一〇〇人以上の事業所を対象とする毎月労働災害統計によれば、調査産業総数の度数率は、安全管理の比較的進んでいる大規模事業所が対象となっていることもあって、二七年の調査開始以来逐年やや大巾な減少をつづけていたが、三一年で若干鈍化を示し、三二年では鈍化の程度がさらに強まって前年にくらべわずかの減少にすぎなかった(第一二九表参照)。産業別には千人率と同様に建設業の増加がやや大巾であった。なお建設業のなかでは、木造家屋建築事業、鉄道軌道建設事業、水力発電所建設事業の増加がいちじるしかった。また逐年減少をつづけていた運輸通信その他の公益事業は、わずかではあるが三二年で始めて前年を上回った。一方、サービス業(自動車修理業、機械修理業、屑鉄処理業のみ)は大巾な減少を示した。また製造業も若干減少しているが、対前年同月比では三二年上期には一〜三%の減少にすぎなかったが、下期では次第に減少が大巾となり、一二月には一六・五%も減少している。なお製造業を中分類別にみると、煙草、衣服身廻品、石油石炭製品が前年より増加したが、そのほかの大部分の業種は減少しており、とくに皮革、紙、ゴム、輸送用機器はやや大巾に減少している。

第129表 産業別労働災害率

第129表 産業別労働災害率（度数率）

年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
昭和27年	39.24	89.00	117.62	59.59	26.59	26.03	30.07
28年	42.96	109.15	93.48	63.85	21.54	22.35	17.47
29年	29.53	107.75	85.82	65.44	18.66	19.06	24.27
30年	24.49	20.97	76.17	47.28	15.78	16.75	20.73
31年	22.99	22.22	74.83	39.64	14.93	16.02	19.29
32年	22.35	21.65	73.45	42.97	13.95	16.20	15.30
31年の対前年比	93.9	106.4	98.2	83.8	94.6	95.6	93.1
32年の対前年比	97.2	97.0	98.2	108.4	93.4	101.1	79.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

つぎに度数率を規模別にみてみよう。中小規模の事業所まで含めたものとしては労災保険の統計しかないので、一応これによって三〇年度までの結果をみると、建設業以外の産業では概して大規模事業所が低率であるのに対し、小規模事業所は相対的に高率を示している（第一三〇表参照）。たとえば、三〇年度の製造工業の度数率は、五〇〇人～九九九人の規模を最低として規模が低下するにしたがって増加し、二九人以下の規模では五〇〇人～九九九人の規模より七八%も高い率にある。また、年次別の推移をみても大規模事業所が概して減少の傾向にあるのに対し、小規模事業所では一貫して増加しており、規模別の格差は拡大しつつある。

第130表 製造工業規模別労働災害率

第130表 製造工業規模別労働災害率

年		1,000人以上	500人～ 999人	300人～ 499人	200人～ 299人	100人～ 199人	50人～ 99人	30人～ 49人	29人以下
度数率	昭和27年度	19.99	17.65	16.38	19.11	19.40	21.17	20.07	20.22
	30年度	17.11	14.11	16.45	17.12	19.94	23.64	25.00	25.60
強度率	27年度	1.74	1.37	1.73	1.74	1.63	1.73	1.85	2.72
	30年度	1.37	1.26	1.35	1.39	1.42	1.57	1.98	2.64

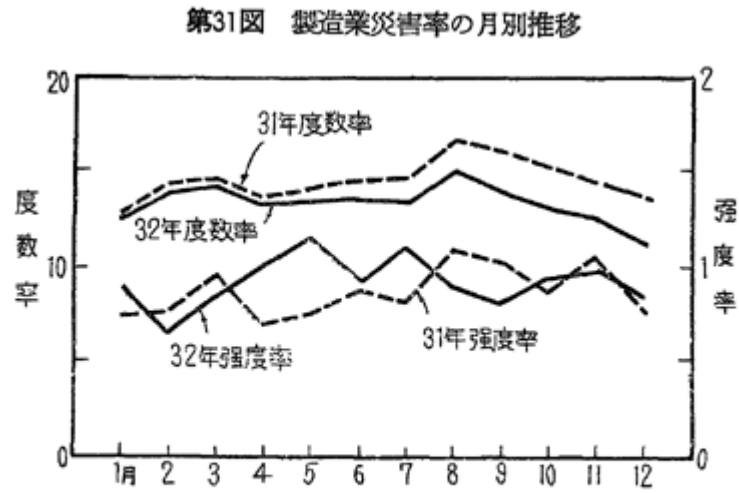
資料出所 労働省「労災保険労働災害統計」

強度率においても小規模事業所は相対的に高率を示している。これは大規模事業所が資本集約的で、設備の改善が産業安全にも貢献しているのにたいし、小規模事業所は概して労働集約的であって、しかも安全管理などが遅れているためではないかと思われるが、わが国の労働災害率を全体として減少させるためには、中小企業における災害防止を一層強力に推進する必要がある。

(注)災害月報による千人率と、毎月労働災害統計の度数率および労働者災害補償保険労働災害統計の度数率では若干傾向を異にしていることがあるが、これは主としてこれらの調査における対象事業所の規模および被害程度の範囲の相違を反映したものである。すなわち、毎月労働災害統計は被害程度は休業一日以上であるが、労働者一〇〇人未満の事業所が対象外となっており、災害月報は労働基準法の適用を受け

る全事業所を対象としているが、休業八日未満の軽度の傷害が含まれていない。また労災保険の統計は休業八日未満でも療養費千円以上の場合は含まれるが、官公営、公共企業体事業所を含まない上に、発生年度別に集計しているため公表が遅れている。また、これには疾病が含まれている。

第31図 製造業災害率の月別推移



資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(2) 労働災害率の動向

(ロ) 強度率および平均労働損失日数

死傷災害の重さを毎月労働災害統計の強度率で入ると、調査産業総数は二七年以降減少をつづけていたが、三二年では前年と保合いになっている(第一三一表参照)。産業別には建設業と製造業が増加しており、他方林業およびサービス業はいちじるしく減少している。なお建設業では鉄道軌道建設事業が前年の八五倍、隧道建設事業が二倍の高率を示している。また製造業を中分類別にみると、度数率と同様に煙草、衣服身廻品、石油石炭製品の増加が目立っているが、また紡織、ガラス土石、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器なども若干増加している。

第131表 産業別労働災害率

第131表 産業別労働災害率(強度率)

年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
昭和27年	3.02	8.68	9.61	6.99	1.56	2.33	1.74
28年	2.95	7.48	9.18	7.89	1.48	2.07	0.87
29年	2.85	13.22	8.51	9.20	1.33	1.90	1.37
30年	2.59	3.99	9.41	6.73	1.18	1.73	1.12
31年	2.35	4.08	7.97	6.18	1.11	1.65	1.82
32年	2.37	3.02	8.00	6.87	1.19	1.60	1.05
31年の対前年比	90.7	102.3	84.7	91.8	94.1	95.4	162.5
32年の対前年比	100.9	74.0	100.4	111.2	107.2	97.0	57.7

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

強度率は調査対象全労働者に対する災害の重さをあらわすものであるから、つぎに被災労働者だけについての重さを平均労働損失日数でみると、調査産業総数の日数は二七年から三〇年にかけて逐年増加しており、三一年で若干減少したものの、三二年では再び増加している(第一三二表参照)。産業別には製造業の増加がやや目立っており、一方林業およびサービス業の減少も大巾であった。

第132表 産業別平均労働損失日数

第132表 産業別平均労働損失日数

年	調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス 業
昭和 27 年	77.1	97.5	81.7	113.6	58.5	89.5	57.9
28 年	89.5	68.5	98.1	123.6	68.5	92.5	49.6
29 年	96.5	122.7	99.2	140.6	71.2	99.6	56.4
30 年	105.8	190.3	123.6	142.3	74.5	103.4	54.1
31 年	102.0	182.8	106.5	156.0	74.5	103.3	94.3
32 年	106.4	139.4	108.9	159.8	85.5	98.8	68.9
31年の対前年比	96.4	96.1	86.2	109.6	100.0	99.9	174.3
32年の対前年比	104.3	76.3	102.3	102.4	114.8	95.6	73.1

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害

(3) 集団的な労働災害の動向

重大災害すなわち集団的な労働災害のうち、まず鉱山労働者の約八割を占める石炭鉱山で発生した重大災害(同時に三人以上の死亡および五人以上の死傷を生じた災害)では、近年件数および死傷者数は減少の傾向にあったが、三二年ではガス爆発による災害の頻発と三〇、三一年でみられなかつた坑内出水による災害の再発で、件数死傷者数ともに増加した(第一三三表参照)。

第133表 石炭鉱山における重大災害件数

年	ガス爆発	落 盤	運 搬	坑内出水	そ の 他	計
昭和 29年	7(111)	8(46)	2(11)	3(53)	7(93)	27(314)
30年	6(169)	8(34)	3(17)	0 (0)	3(33)	20(253)
31年	5(45)	5(24)	1 (5)	0 (0)	5(41)	16(115)
32年	11 (90)	3(21)	3(24)	3(25)	5(26)	25(186)

資料出所 通産省「鉱山保安年報」

(注) ()内は死傷者数

一方、鉱山以外の産業の重大災害(同時に三人以上の死傷を生じた災害)は、合計では件数が増加したものの、死傷者数とくに死亡が目立って減少しており、一件当りの災害の規模は前年に引続き縮小した(付属統計表第二八表参照)。事由別には車輛災害の増加と爆発災害の減少がいちじるしい。産業別には建設業、漁業、林業などで件数が増加している。

なお、被災者のとくに多かつた災害として、つぎのような事例があつた。

- 1)三月三十一日 北海道の荻原建設(株)上札内砂防ダム工事事務所で雪崩により死亡一七,重軽傷一〇,計二七
- 2)四月二四日 兵庫県の播磨造船株相生工場でアンモニアガス中毒により死亡一二,重傷二,計一四
- 3)七月一日 千葉県の川崎製鉄(株)千葉製鉄所で起重機倒壊により死亡五,重一軽傷一三,計一八
- 4)十一月二五日 福岡県の東中鶴炭鉱で坑内出水により死亡一八
- 5)十一月三〇日 千葉県の日本冶金工業(株)興津工場でカーリットの爆発により死亡一四,重軽傷一七,計三一

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare